

令和５年度「大阪ＩＲ（統合型リゾート）説明会」（第２回）
質疑応答要旨

■日 時：令和５年 10 月 26 日(木) 15：00～17：00

■場 所：南河内府民センター 3 階 講堂

【質疑応答 概要】

（質問者１）

私は、一看護師として病院で 40 年余り勤務してまいりました。その立場から、ギャンブル依存症対策についてご質問します。大阪依存症包括支援拠点だとか、包括支援センターを設置してやっていくということは情報を得てるんですけども、吉村知事はこのカジノが可決されたときに、依存症センターを作ってしっかり対策するので大丈夫だというふうなご発言があったと思います。私自身はこれに非常に疑問を持ちまして、精神科の病院の実態というのはあまりにもひどいものが今現状でもあるかと思っています。

私は 40 年余りの中で、救命センターと精神科の病棟で合わせて 20 年ぐらい勤務しましたけれども、患者さんが運ばれてくると、精神的混乱をきたしておりますので、大量の鎮静剤投与をするために、まずは、人権の問題もありますけど、体をベッドにくくりつけるいわゆる抑制、手足、四肢、体幹、お腹あたりを抑制して治療するということから始まります。なかなかそれは離脱が難しい状況でして、この患者さんは元々の精神科の疾患の患者さんもおられますが、今、問題になっているいわゆるギャンブル依存症、ギャンブル依存症は単独ではなくて、アルコール依存症なり薬物依存症、そして、それに伴う様々な肝臓、腎臓、心臓、循環器などの身体合併症を伴っていることが非常に多く見られます。

なので、今の医療体制、例を出すのは非常によくないかと思いますが、コロナのときにも重症センターを設立して対応するということでしたけれども、実態としては、人員確保が院内から、いわゆる応援体制なり派遣なり、あと院外、全国、自衛隊からの応援という形で対処して、非常に人員不足っていうのが明らかになったかと思っています。なので、今回もこの大阪依存症センターを設置ということで、多分、具体的には枚方市にあります精神医療センターなど、そちらの方で患者さんを受け入れて入院ということになるかと思うんですけども、その体制について、コロナのときのような寄せ集めではなくて、表現悪いですけども、新たなセンター設立に向けて、しっかりと専門職、医師、看護師、心理士、精神保健福祉士、ケースワーカーなどの確保というものをどのように考えていらっしゃるのか、既存の施設でまた受け入れてスタッフも同じという形では大変困りますので、そのあたり、ちょっと情報をいつも取ってみるんですけども、今回いただいた資料にもそのへんは、治療体制の強化という表現のみで具体的なものは盛り込まれてないので、開業までに準備ということであろうかと思いますが、ぜひともそのあたり人員の確保っていうのをお願いし

たいし、どうなっているのか現状をお聞きしたいです。

加えて最後ですが、その精神科の病院なり、病棟の実態というものをどのように、どこまで把握なさって施策を考えていらっしゃるのか、非常に疑問に思います。これから出てくる患者さんの対策は、いろいろ書かれているんですけども、もう既に多くの患者さんが苦しんでいらっしゃると思いますので、そちらを優先するのが、私は先だと思います。なので、カジノにかかる費用を、今から新たにこれだけの費用をそちらに向けるのではなくって、医療現場で働いてる人間たちのことを考えて、もう少し検討していただきたいと思います。以上です。

(回答)

(仮称)大阪依存症センターの機能につきましては、専門家の方々による検討会議の中で、こういった機能を持つていくのかというところの議論が始まったところでございますが、既存の病棟の受け入れ体制等も含めて、どうしていくのかという具体的なお話かと思えます。所管している健康医療部関係にも確認させていただいて、また後ほど、ホームページの方でご回答を記載させていただきたいと思えます。

(質問者2)

資料1の5ページ、それから17ページ、資料4の1ページ、3ページ、いくつも重なっているところありますので、そこについての質問です。

まず、前提条件として、歴代の大阪府知事や市長は、1円も税金をIRには使わないとそういうふうにおっしゃって、この事業を進めてこられました。しかし、土地改良事業に788億円、先ほど説明者の方からは、拡張工事に使われる約250億円は、まだ、債務負担行為としては確定はしていないというふうに言われていますけれども、今の項目の中で、10万平方メートルの展示場等々について、こうしたものは10年以内に想定ということをしておりますので、そこについての大阪市のですね、お金を使うということはあるのではないだろうか。そのときに、今、提示したところなんですけど、今回のIRの事業計画のこれまでと大きく違う内容は、実施協定が結ばれて、はっきりわかりましたが、IR株式会社の解除権規定が盛り込まれたということだと思うんです。

この解除権の規定というのは2026年の9月末まで、それが設定をされているということで、ページ数は何ページだったか、ちょっと忘れましたが、その中にまとめて書いてありましたが、7つほど、その条件が書いてあります。土壌汚染の土地等々のことが想定外であったり、地盤沈下が起きたり、財務状況が良くなかったり、コロナの問題であったり、コントロールできない何か起きたりと、読むとほとんどね、IR株式会社の判断によっては、事業撤退がありうるような中身が書いてあるっていうふうに読めるんです。

そういうふうにして考えましたときに、この資料2の方に書いてありましたSPCの帰責事由により、開業までに解除された場合とか、それから1ページのところには、府の解除権

の設定で合理的な理由ってというようなことなく、向こうが全面開業をやらない場合はって書いてありますが、この大阪府・市の考える合理的な理由って、解除権の設定、つまり事前前提条件として、大阪府・市が確認している中身以外にあるのだろうか。

つまり、大阪府の解除権っていうことに対して、IR 株式会社の方に責を負うっていう項目としてあるにもかかわらず、実はその条件っていうのは、何もないんじゃないか、向こうが言うままじゃないか。それだったら税金を投入して、IR 株式会社がもうやめたと言えるようなことっていうのは、実際に受けるというふうに思うんですね。

9月5日の副首都推進本部会議で、僕も傍聴させてもらいましたが、副知事の質問に、IR 推進局長がこう答えられました。簡単に言えば、解除権を設定してあるけれども、やめるといふようなことはないのかと。当然の質問だと思います。推進局長がそのときに、1900 億円の初期投資の増資分を IR 株式会社は払うと言ってありますから、その蓋然性は少ない。ただ、この二つのやりとりだけで進んでいってしまってるわけです。これ絶対に IR 推進局としてですよ、そう答えてるんだから、カジノ会社が撤退しないっていうことを説得してください。よくわからないんです。

この資料 1 の 17 ページを見ると恐ろしいことが書いてあります。留意事項のところに、施設規模は施設画面上の目安となる暫定計画値。夢洲特有の地盤状況への対応等、設計・施工過程における計画調整により、IR 整備法令等に定める基準・要件を満たした上で、大阪府・市および IR 事業者の協議により増減する可能性がある。さらにその下の中には、暫定計画値等に基づいて試算した現時点での計画値又は想定値ということで、投資額や収支計画や資金計画やカジノの収益の活用まで、これ全然根拠を自信もって書いてないから、こういふことを書いてある。

最後に実施協定の開示請求を行いました、来年 4 月まで見せていただけません。見たいと思ってるのになぜ開示しないのか、ぜひ、この不安を解消してください。絶対に IR 株式会社逃げないっていうことについて説明してください。

(回答)

ただいま、事業者の事業前提条件による解除権についてご質問、ご指摘をいただきました。解除権の設定につきましては、これは IR 自体が、日本にこれまでにない、初めての事業であるということ、また 1 兆円を超える民間事業者の投資による日本最大級となる本件のそういった投資規模等を踏まえますと、この事業の実現に向けましては、当然、投資の環境が整っているということが必要であると認識をしております、現時点におきまして、観光需要等は回復の傾向にあります、感染症の状況でありますとか、カジノ制度にまつわる国の詳細な制度設計、これ当然法律ができておりまして、規則も一定定められているところですが、その運用についての詳細な制度設計、また夢洲の土地特有の課題解決が不可欠であるという現在の状況を踏まえて、基本協定においても解除権は設定しておりましたが、実施協定において、事業者の解除権、事業前提条件、先ほど言いましたような理由による解除権

をつけるということにしています。

一方で契約においては、そういった解除権を設定はしておりますが、事業者においては、これまでも継続的に相当な金額を自ら投下してきているということや、様々な準備作業、プランを立てたり、現場の調査といったものを進めていたところでありまして、事業者としては、引き続き IR の実現に向けた強い意志を有しているところでありまして、資材価格の高騰等により、約 2000 億円近い事業費の増加になっておりますが、それも自ら追加投資するという判断のもと、今後、より詳細な設計を事業者において進めていくという状況でございます。

そのようなことから、事業者においては、最終的な事業の実施判断には至っておりませんが、基本的には IR 事業が進められていくと認識しておりまして、現時点において、先ほど申し上げたような条件が成就せずに、実施協定の解除となる蓋然性が低いものと考えております。

また、これまで事業者が既に投じていた資金、それに加えて、この秋ごろから液状化対策工事を実施するということにしております。これについては、先ほどありました通り、市の負担ということではありますが、事業条件充足後、事業者の先ほど申し上げた解除権が失効してから、つまり、もう事業者はこれによって解除ができないというような状況になってからしか、市は事業者を支払わない契約にしておりますので、大阪市が払ってから事業者がこれを解除するということではできない契約にしておりますので、そういったことから事業者としても容易に解除できるものではないと考えております。

府としても、事業者が理由なく IR 開業に向けた活動を行っていない場合、また、そういった意思表示もない場合については、府が逆に解除することができるという規定にしているところでございます。

あと、実施協定の公開についてご質問いただいておりますが、副首都推進本部会議を 9 月 5 日に開催しておりますが、その時点におきまして、主な内容については、条文そのものを抜粋した、また全体の骨子をお示ししたものをホームページでも掲載をさせていただいております。

IR 整備法におきましては、実施協定を締結したときは、遅滞なく、その概要を公表することになっておりますので、それについては、今後、進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

(質問者 2)

関連して、つまり、今のそういった事業前提条件ができた場合には、IR 株式会社について、大阪府・市から、その請求を求めるということでしたが、事業前提 7 条件について、それが、まだ成就されていない場合での解約であった場合は、IR 株式会社は違約金なしで、この事業を撤退できるという理解でよろしいでしょうか。

(回答)

事業前提条件による事業者の撤退、実施協定の解除の場合については、違約金は生じないということになりますが、一方で、液状化費用等については、工事が進捗、事業者が実施していても支払いは行っていないということになります。以上でございます。

(質問者 3)

ギャンブル依存症に絞って質問します。まず、この依存症対策の経費 4000 億円と聞いておりますが、それでいいのでしょうか。

さすれば 4000 億円として、例えば、普通の高校、中規模クラスの高校を何校建設できるのか。中規模クラスの病院いくつぐらいできるのか。今、専門でないので資料ありませんと言われたら、まだ本庁は空いておりますので、経済建設関係、文教関係に問い合わせさせていただいて、依存症対策に必要な経費とされている 4000 億円があるならば、子供たちが学ぶ高校、病気に苦しむ患者さんを守る病院、例えばの話で、比較したいと思いますので、教えてほしい。

もう一点、今、大阪の子供たちは大変です。コロナ感染症、そして高齢者も含めて亡くなる方、さらには不登校、ひきこもり、子供さんの自ら命を絶つ自殺。どの項目を見ても大阪の子供は、全国で最悪のレベルです。こういうふうに苦しめる子供たち、親御さんにこそ、多額の金をつぎ込むべきではないでしょうか。

そこで質問、カジノを作って、大阪の子供たちにどんなプラスになるのか。府民の皆さん、市民の皆さんに、カジノは、子供たちの成長、教育、親御さんの子育てなどに、これだけ役に立ちますということを堂々と言えるのか。いえるならば、今日の資料と一緒に、そういうカジノでも子供たちを守れますという裏づけも含めて、府民に配るべきではないでしょうか。

かつて、橋下さんは、子供のときから勝負師の根性が必要だなどと、とんでもない発言をしております。その言葉の影で、どれだけ多くの子供さん、親御さんが苦しい目をされたのか。そこをよく考えて、子供たちにとってカジノ、こういう点で必要ですと、大阪府、大阪市の自治体の全職員の皆さんに、お聞きしたいと思っております。以上です。

(回答)

4000 億円というのがどういう金額なのかは承知していませんが、本日お配りしております資料 1 の 15 ページには、納付金等として想定しているものをどのような使途で使っていくのかということを記載させていただいております。

その中では、ギャンブル等依存症対策につきましては、毎年の必要経費として、約 14 億円を想定しております。

IR が立地することによる必要経費としては、ギャンブル等依存症対策だけでなく、警察力の強化等もそうでございますけれども、そちらに充当させていただくということ、それに

あわせて、資料の右の方にも記載しておりますけれども、それ以外の一般施策として、福祉ですとか、子育てや教育環境の充実ですとか、そういったところにも活用させていただくということとなっております。

(質問者3)

子供たちにとって、どれだけプラスになるのかということを答えていない。

(回答)

繰り返しになって申し訳ないんですけれども、カジノだけではございませんが、IR 立地によりまして、様々な経済効果が発生するとともに、大阪府、大阪市にも納付金等の収益が入ってまいりますので、こういったものを子育て環境ですとか教育の充実にも充てていくとそういうことでございます。以上でございます。

(質問者4)

ギャンブル依存症についての質問です。本当はこの質問は、10月8日に私達が公聴会を開いたときに、府市の方から出席していただいたら、その時に質問をしようかと思っていたんですが、残念なことに出席していただけませんでした。

そこで、今日、ここにわざわざ富田林までやってきたわけです。

私は、長い間、小学校に勤めておりました。そのときに、やはり子供たちの中に、親御さんがギャンブル依存症で大変苦しい思いをしてきた子供がいます。

本当に給食費も払えない、色々な修学旅行のお金とか卒業式のアルバム代とか、そういうお金も払えない子供たちがいたんですね。

親御さんと何度も何度も話し合いをしましたけど、一向にやはりギャンブルから抜け切れませんでした。そういう本当のギャンブル依存症によって、家庭が破壊される、そういう人達を皆さんご存知でしょうか。ご自分の身の周りにそういう人はいませんか。本当にギャンブル依存症っていうのは、頭でわかっててもやめられないんですね。それが依存症だとは思うんですけど。

ひどいときは、子供がやっと就職をして、会社から定期券半年分っていうので定期を買ってもらいます。通勤定期ですね。それも親が取り上げて、解約して、そのお金を使ってしまう。もちろん子供の名義で、カードを作ってそこで借金をさせる。そういうふうなことまでしてしまうのがギャンブル依存症なんですね。

ギャンブル依存症対策をするというふうに言っておられますが、これは風邪をひいたから病院に行って、薬をもらって、寝てたら治る、そんな病ではないんですよ。そういうことでは決していない。

ということは、ギャンブル依存症対策をするから、世界の例に倣って、また日本独自のものを考えてギャンブル依存症対策をするからそれでいいんだというふうなことでは絶対に

解決できません。

こんな不幸な子供や家庭を作らないためには、ギャンブルそのものをなくさなければ、絶対にこれはなくならないと私は思います。

会社自体が入場者の2%は依存症になるというふうに認めておられるわけですね。そして一体、日本でこれからどれだけのギャンブル依存症の人が出てくるのか。連続7日の中で3回しか行けないとか、何日の間に10回しか行けないとか、そういう小手先のことで何とかなるような問題ではないと思います。ぜひとも、こういう不幸な人、不幸な家庭を作らないために、私は、カジノは絶対に作って欲しくない、そう思っています。以上です。

(回答)

ギャンブル等依存症については、今現在、まだIRは日本にございませんので、カジノが立地しているということはないわけですが、ギャンブル等依存症の方、それからご家族の方が大変な思いをされているというのは、今も現状としてあるということだと思います。そのため、カジノだけではなくて既存のギャンブル等も含めて、様々な取り組みをこれまで以上に強化をしていくということでございます。

また、先ほど、2%の方がギャンブル依存症になるというようなご発言があったかと思うんですが、それはおそらく、大阪市会で、以前MGM社のCEOの方がご発言されたことについてだと認識してるんですが、このご発言につきましては、世界各国のギャンブル等依存症の実態調査の結果から、人口の約1%から2%程度が重度のギャンブル障害を抱えているとの同社の認識から発言されたものでございまして、2%の方がカジノにより依存症になるという意味の発言ではないということで確認させていただいております。以上でございます。

(質問者5)

まず1点、抗議をしてから質問に入りたいというふうに思います。

私達、第1回目、この説明会が8月17日に行われ、その説明会の途中あるいは終了をしてからも、野次と怒号に包まれる、そういう説明会でした。

それは説明機会が十分になかったということ、それから推進局のペース、自分の言いたいことだけを言って終わったということで、2回目以降についての改善の要望書を9月4日に出しています。

それ以降も50日も経ってるんですが返答がないと。そして今日、2回目を迎えてしまっているわけです。2回目以降についての改善を求めたのに、もう2回目を迎えたのに、まだ回答がないということです。これについて抗議をします。それで、その遅れた理由も、推進局側からは、私どもの方に話が一切ない。ただただ待つとけ、そういう態度です。こんな態度で、住民の意見を取り入れ、改善するというようなことには、絶対繋がらない。抗議をし、改善を求めます。

質問に入ります。7つの条件っていうのが、国の審査会から付けられました。そのうち、例えば、地盤沈下対策あるいは依存症、それからデータの精緻化、あるいは双方向の対話の促進というような項目が入ってます。

これ実は、去年の1月に行われた公聴会、あるいは説明会、パブコメで出てきた内容に全て入ってます。見返してください。ところが、それを反映せずに、区域整備計画案を国に出したわけです。そして恥ずかしいことに、その内容を推進する側の国の審査会から指摘をされると、こういう体たらくなわけです。つまり、格好だけはしてても、それを十分に政策に生かそうという姿勢が府市には見られないのではないかと、そのように考えてます。

それで、その7つの条件のデータの緻密化ということについて、資料1の14ページの一番上なんですけれども、IR区域への来訪者数、これ2000万人と上がってます。これ以前からの数字なんだろうかね、200万人の誤りはないですよ。実は、2022年のデータ、ユニバーサルスタジオジャパン、1235万人です。そして、このときの世界一位、マイクキングダム1713万人、2位ディズニーランド1688万人です。これ冗談で2000万人ってあげてるんでしょうか。入場者数の数値、これがいろんな数値のもとに、例えば経済波及効果であるとかそういう数字のもとになっていくんだと思います。これについて先ほど7つの条件のところの説明で、これからも精緻化に努めていきますみたいな話は出てましたけれども、そもそもこの2000万人という数値、とんでもない数値です。これが崩れれば、IRカジノをやる根拠も実は崩れるはずですよ。それについてお答えください。

(回答)

来場者数についてのご質問をいただきました。来場者数は年間約2000万人と見込んでいるところでございますけれども、来場者数については、IR事業者におきまして、人口統計や訪日外客統計等の統計情報、既存のIR施設や近畿圏、日本国内にある施設の実績、知見等を踏まえて推計されておりまして、また、それらの来場者数を踏まえて、売り上げ等が見込まれているもので、大阪府・市としても合理的なものであると考えているところでございます。

またIRは、民設民営の事業でございまして、MGM、オリックスの中核企業2社に加え、大阪関西を中心とした企業20社が、自らの出資や金融機関からの借入れにより資金調達を行っておりまして、リスクを負って1兆円を超える投資を行うものでございます。事業計画の立案に当たりましては慎重に検討、精査されているものと考えております。

また、借入れにつきましては、プロジェクトファイナンスによる借入れを予定しておりまして、既に事業者において金融機関からの融資確約書を取得しているところでございますが、金融機関も厳しい審査を行っております。なお補足として、シンガポールのIRとの概括的な比較におきましても、大阪の方が域外からの旅行者数や居住人口等の背景の市場規模が大きく、高い需要のポテンシャルを有するものと考えております。

これらを総合的に考慮いたしまして、実現性のある相応の計画であると大阪府・市として

考えているところでございます。以上でございます。

(質問者 6)

地盤問題や土壌の問題に絞りたいと思います。IR 推進局の方でもこれまで何回かボーリング調査やられてきて、その中でN値 5 というのを出していますね。N値 5 というのは、地下 57mまでズボズボというそういう状態のことを表しています。

資料 4 の 3 ページ目の地盤沈下対策のところ、通常の設定を著しく上回る大規模な地盤沈下というふうなこともあります、このジクジクのその状態の中で、通常の設定というのは、どういう設定を考えておられるのか。

また、その上、通常想定し得ない地中埋設物の存在が判明した場合というのは、砒素であるとかフッ素っていうのは、さっき他のページで書かれてありましたけど、どういうものを想定しておられるのか。その辺、はっきりと聞いておきたいと思っています。よろしくお願いします。

(回答)

1 点目のN値 5 ということをおっしゃられて、沈下のご質問だったかと思います。

通常の設定というところですが、我々の方では、IR の敷地である夢洲の土地造成を行って、その後の沈下予測もしております。それが、将来 50 年間程度で 2m沈下すると、こういう予測をしておりますけれども、通常の設定を超える沈下というのがいくらかなのかというと、一概には申し上げることできないのですが、資料 4 の 3 ページの「市が使用した埋立柱の原因により、通常の設定を著しく上回る」ということが出てくれば、必要と見込まれる部分について負担していくということですが、これまで咲洲とか舞洲、夢洲においても、そういった設定以上の沈下が生じたという事例はございません。

そういうことから現時点で設定を上回る沈下が生じることはないと考えているのが、沈下に対しての見解でございます。

あと、地中埋設物の話をされたときに、土壌汚染の話と混同されたかなと思っております。ここで示している地中埋設物というのは、埋め立てをするときに、当時設置されていた埋設物がまだ残置されているものがございまして、そういうものは、大阪市の方で適切に、その撤去費用を負担するということになってはいますが、把握しきれていないもの、今、想定していないけれども、そういった土壌の問題というよりか、何か設定外の埋設物が出てきたときには、事業者と協議して必要に応じてその負担をしていくということになってございます。以上です。

(質問者 7)

大変かわいそうになってくるっていうかね、前に座ってある課長級の皆さん、本来は、責任を持つべき知事や市長が、やっぱり出てきて、対峙して、コラボレーションせんといかん

と思います。そういう意味で、大変な役割をね、担っておられるので、あまり詰めた質問は遠慮した方がいいかなと、私の心の中で今揺れ動いてんです。どういう質問をしようか。

一番の問題は、振り返ってみれば、カジノで儲けて、福祉にまわすと、これが IR 計画である。はっきり述べてますね。それから、博打をやって大阪の経済を再生すると、大阪の成長を止めてはいけない、止めるなって言いながら、何でどないするの、言ったらはっきり出てきましたよね。もう皆さんご存知です。博打で、大阪経済を成長させるんだと、もう決めゼリフだったんです。もう嫌というほど聞いてますから。そもそも、そっから見てどうなのかというのはあります。

ただ、関連で土質の問題をね、はっきりさせないといけないっていうのは、私も自然科学、技術者の端くれでやってきましたので、役所の仕事もやってきました。だから、裏から見たらこんな実態だっていうのも一応知ってるだろうと思っと思っています。

要するに、IR の事業実現に向けた課題で、この事業の実現には、現時点での不確定事項、課題。一つはコロナウイルス、これはちょっと置いといて、国の詳細制度設計、夢洲特有の課題などとカッコ書きして、この解決が必要不可欠であると、皆さんの資料でそう書かれてるわけですが、私ちょっとわからないのは、国の詳細制度設計とは何なのか。緩和を喜んで、もうとんでもない日本になってるんですが、超法規的とかね。これ超法規的っていうことは無法者だっていうことですよ。だから夢洲は無法地帯だという話に繋がるんですね。だから、来年の 2024 年問題、肉体労働者には残業やらせてもかまへんと。頼むと、特別です、というふうに言ったりする、平気でこういうことをトップレベルが言うっていうのは、もう本当にどう思ってるのか。法律を守ってこそ公務員でしょ。それを超法規的だって喜んでしべっている。そんなトップに頭を下げる、だから元気ないんですよ。もっと私は、IR が本当に大阪の経済を成長させるんだと。そんな計画だったら、もっと自信を持って、堂々と市民の前で説明したり、もっと密接に膝を交えて賛同を得る、当然でしょう、喜ばれる計画なんだから。当然そうですよ、そんな顔になってないんですよ。なぜなのかと。それが証明されてると思うんですが、この国の詳細制度設計ちょっと書いてるんですが、三つとも書いてるんですが、例えば夢洲特有の課題は何なのかと。土壤汚染、液状化など、などですから、などの中に地盤沈下も入ってるんでしょう、圧密沈下もね。自然にほっといても沈下するんで、圧密沈下っていうんですね。こういうものを一定程度、もう警鐘ならされて、N 値 5 なりね、80m50m の杭を打たないと上にものが立たないと、それ言われてるんですよ、学識者も当然言うてるんです。

なぜそれが前面に出てきて、法律、基準に、基づいてなかったらやめるべきだと、府庁や市役所の内部でクレームを言わんといかんの違います。それが無い、文句を言う状況にないんですよ。

私も中之島行ったりいろんな役所を行ったりすると、みんな頭下げて忖度じゃないけれども、なぜ堂々とプライドを持って、もっと言えば、大阪の経済を成長させるのであれば、関一っていましたよね。歴代市長に。これは東京の震災復興、あるいは関東大震災だけじゃ

なくてその戦災復興を含めて、東京の復興計画を立てた後藤慎平、それと匹敵する日本の都市問題を先駆的にやったのは大阪の市役所ですよ。市長の関一ですよ。東京を従えて、全国会議を大阪で集めてやったんですよ。その伝統と誇りを持って、堂々とほんまに大阪を再生させるのがカジノ IR であれば、もっと自信を持って、仕事してくださいよ。

だから、これはね、ここまで来ると土壌の問題は、どんな考え方をもとうが、自然科学で言えば、これは手をつけちゃいかん。そういう地域なんですよ。夢洲って。だからもう僕なんか言えば 100 年 200 年ぐらいは置いといて、それから考えると、未来の子供たちが。

今、なんで焦ってそんな急いでるんですか。考え方がどうであれ、このプランを遂行すること自身が、大変危険。それを申し述べたいし、もちろん見直し、それから市民と行政の双方向の合意ができれば認可するという 7 つの条件、これを破ってはいけない。

だから、双方向の合意というのは何をもっていうのか、これについても今お示してください。

(回答)

まず一点ご指摘をいただきました資料 1 の 5 ページ、事業実現に向けた課題の最初の黒いひし形(◆)のところで、コロナウイルス、国の詳細制度設計、夢洲特有の課題等々三つ書いてありますが、このうちの国の詳細制度設計についてですが、これにつきましては、IR は当然日本で初めての事業になりますので、この間、国においては IR 推進法、IR 整備法が施行されてきておりますが、それに加えて、カジノ管理委員会規則や整備法の規則など制定されています。

一方で、そういった規則等については定められていますが、具体的な運用については、まだ必ずしも明らかでない部分もございますので、例えばですが、カジノ管理委員会規則でも審査の内容がどのようになるのか、審査のプロセスが具体的にどのようになるのかなど、明らかでないということもございますので、そういったことが明らかになっていくということが必要というふうに考えております。

双方向の対話の場の設置についてですが、先ほど認定の際に付された条件を見ていただきましたけれども、「地域との十分な双方向の対話の場を設け、良好な関係構築に継続的に努めること」というのが条件となっております。合意となりますと、府民市民の方にもいろんなお考えの方がいらっしゃると思いますので、皆様と合意できるってところはちょっと難しいところがあるかなと思うんですけれども、こういう双方向の対話の場というのを継続して設けてまいりまして、できる限りご理解を深めていただけるように努めてまいります。以上でございます。

(質問者 8)

私はギャンブル依存症家族の会で、私の息子自身がギャンブル依存症です。先ほど女性の方、ギャンブル依存症のことをお話していただきましてありがとうございます。

家族としては、本当にあのギャンブル依存症の息子を持って苦しみました。今でも苦しん

です。家族の会に繋がったおかげで元気になってここまで来れました。

本日の質問になるんですけれども、やはり気になるのはギャンブル依存症の問題になります。

いろんな素晴らしい施設ができるということもあって、すごいなとは思っているんですけど、その中で資料 1 の 5 ページにありますノンゲーミングですよ。そこでは収支計画として非カジノ 1000 億円でゲーミング、カジノですよ、これが 4200 億円、ほとんど 80% がカジノいわゆるギャンブルですよ。ギャンブルで売り上げを上げるっていう資料がはっきりと出てますよね。その中のこの 80% も日本人が来れるじゃないですか、他国の場合は、自国民は入れない国もありますし、それはいろいろありますけど、日本の場合は自国民が入れます。

その中で気になるところが、資料 2 の 1 ページの真ん中にありますゲーミング教室などを通じた安全なプレイの推進って書いてるんですけど、実際あのゲーミング教室っていうのを具体的にお聞きしたいのと、ゲーミングプログラムとは実際どうやって取り入れるのかっていうことと、依存症対策ということで取り入れるとは思いますが、実際それが対策になるのか、そういうところで懸念を私は抱いています。

実際ゲーミングプログラム、ゲーミング教室ですよ、それはどっちかっていうと依存症対策よりも依存症者を増やすんじゃないかって私は思っています。というのはそこから、オンラインカジノのゲートウェイになるんじゃないかとも考えているので、そのゲーミングプログラムっていうのをちょっと具体的に教えていただきたいのと、その取り入れる実際の具体的な方式っていうのと、本当にこれが依存症対策に実際なるとお考えでしょうか。そのへんをお伺いしたいです。

(回答)

ゲーミング教室については、実施協定を締結したところですので、事業者がこれから具体的な検討をしていくんですけれども、カジノに来ていただいた方に、どういう形でゲームをしていったら安全にゲームができるのかといったようなことをわかっていただくために行っていくものです。

MGM社でやられているゲーミングセンスについては認識しておりますけども、詳細についてまでは把握はしてない部分もありますので、今先ほどいただいた指摘、IR 事業者においても、依存症のそういった対策をしっかりとやっていくというのは、これは当然の話でございますので、先ほどいただいたご指摘、意見も踏まえながら、当然依存症対策に資するような対策をしっかりととっていききたいというふうに考えております。以上でございます。

(質問者 9)

2 点確認したいことがございます。資料の 1 ページの 4 に IR 事業の概要が載っております。その右側に、株主なんですけれども、僕ちょっと記憶にあるとおりだと、4 月の国の認定

のときには、40%・40%・20%だったんじゃないかなと記憶しておるんですが、これはいつ変わったのか、それが株主同士の合意が既に得られているのかどうか、そして、なぜ変わったのか。

一番最初に、女性の方が説明されましたけども、もし、その4月から変わったのであれば、やはり言及すべきではなかったのかなと思います。

民間がちゃんと投資判断をしてるっていうことなんですけれども、少数株主においてやはり投資判断がマイナスに働いたんじゃないかなというふうに思います。これは意見です。

もう一つあります。税収が増えるっていう話になってくるんだと思いますが、納付金と入場料とそれ以外にいわゆる一般税収ですね、大阪府と大阪市に入る税収のことについて伺います。

ちょっとIRから少し外れるんですが、今、大阪府と大阪市の方において、いわゆる特区税制というのがございまして、5年間もしくは10年間において大阪府税と大阪市税、事業税も含めてですね、あの免除するという法律がございます。

その中で、特定の事業、医療であったり特定の事業をやった場合は税金が安くなるという制度なんですけども、その中にMICE事業が含まれています。今回IR事業の中でゲーミングとノンゲーミングのところで、MICE事業ってところの売上利益が出てきてその分が税収に入ってくるっていうことなんだと思いますが、今、ここの資料に大阪府と大阪市の税収の見込み額が書かれていましたが、もしこの大阪のIRが、その特区税制の申請をした場合に、特区税制の申請をしないことで多分数字としては載ってるのかなと思うんですが。もし仮に、このSPCがその申請をした場合にどうなるのか。

僕、個人的に大阪府と大阪市の方にちょっと問い合わせをしたんですが、そのときの回答が別々でした。ちょっと、どちらがどちらか忘れましたが、大阪府は、申請をされたら受けざるを得ないんじゃないか、条件を満たしてれば受けざるを得ないではないか。

大阪市の方は、いや実は何か話がついてて、それはお互いにやめときましよう、しないことになってるっていうことをしたんちゃうかなぐらいな、担当者はそんな言い方だったんですが、それが使われる可能性が、僕はない方がいいんだと思ってるんですけども、可能性はあるのかなのか、なかったらもうないということで、明記をしていただきたいかなと思ってます。以上です。

(回答)

まず1点目の出資の比率が変更されている点についてでございますけども、これにつきましては、本年9月5日の副首都推進本部会議に諮っておりますが、元々の事業費想定額が1兆800億円から1兆2700億円に増加したと、これは価格高騰等の影響でございますけども、その1900億円の増加に対しましては中核2社で対応するということになりましたので、それに伴いまして少数株主の出資額自体は変更はありませんが、比率としては中核株主の比率が増加したということになってございます。

特区の件でございますけれども、大阪府・市の税収の見込みとしまして、資料の 15 ページにも書かせていただいておりますが、年間約 140 億円を予定してるところでございます。ご質問いただいた、特区税制は今受ける適用を想定しておらず、適用しない前提で計画を立てております。将来的に使わないかどうかというところは、そこまではまだ決定していないが、将来使うかどうかというときに、またその時点で検討が必要になるかと思いますが、現時点での区域整備計画においては特区を使わない前提で考えております。また、具体的な特区税制を使うというような話は今は上がってないと、そういう状況でございます。

(質問者 10)

整備施設についてお伺いしたいのですけれども、16 ページ、海上アクセス施設として、小型船舶用の棧橋を作るっていう記載がありました。8 ページ、送客施設としてフェリーターミナル、停留停泊施設を設けるということで記載があります。どちらが正しいのかを教えてくださいたいのがまず 1 点です。これフェリーじゃなくて、大型クルーズじゃないかなと思うのですが。

それから 14 ページ、雇用についての記載がありました。下の欄の創出される雇用として約 9.3 万人／年、一番下の雇用者数、IR 施設約 1.5 万人。これ単位がちょっと違うので、何を意味しているのかちょっとよくわからないっていうのと、あとゲーミング部門が大体どれぐらいの雇用者がいるのかっていうのをあわせて教えてください。以上です。

(回答)

1 点目のご質問ですけれども、資料の 16 ページに書かれている海上アクセス拠点として浮棧橋の整備とありますが、これについては、大阪市の方で整備する交通対策でございます、これは浮棧橋で間違いございません。もう既に整備しております。8 ページに書かれている交通機能のところではフェリーターミナル(係留施設の併設)とございますけれども、これについては IR 事業者の方で整備を予定しているものになっておりますので、物自体が違うということでございます。1 点目以上です。

(質問者 10)

大阪市が万博に向けて計画している整備中のものはちょっと場所が違うかなと思うのです。こちらの絵に書いてあるものと。

(回答)

16 ページのところの方でしょうか。非常に図が見にくくて恐縮ですけれども、左の下の方にイメージ図がついており、この図で言いますと夢舞大橋の上側、西側になりますが、浮棧橋等という表現がございます。ここの浮棧橋について大阪市内で整備するということでございます。

雇用者数についてのご質問をいただいたと思いますけれども、あの雇用者数は資料 14 ページの左下のところですが、雇用者数約 1.5 万人というところにつきましては、IR 施設で実際働かれる方が 1.5 万人と、開業 3 年目における雇用者数です。

それと、雇用創出効果運営時年間約 9.3 万人というところですが、これは、近畿圏全体での経済波及効果としての雇用創出効果ということで、年間約 9.3 万人をと見込んでいるところでございます。1.5 万人のうちの、カジノ施設で何人働くとか、ホテルで何人とか、MICE 施設何人とか、具体的な内訳というところはまだ示せていない状況で、今後の検討になってまいります。以上でございます。